

労働者派遣法第23条第5項に基づく労働者派遣事業の状況に関する情報

(対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日)

会社名称	株式会社トーコー				
本社所在地	大阪府大阪市中央区瓦町2丁目1番1号				
①派遣労働者の数	(2026/6/1現在)				37人
②派遣先の実数	(事業年度あたりの事業所数)				35件
③労働者派遣の料金	1日(8時間当たり)の額の平均				31,294円
④派遣労働者の賃金	1日(8時間当たり)の額の平均				16,862円
⑤マージン率	(③-④)÷③ (消費税含む)				46.1%
⑥教育訓練に関する事項					
[教育訓練の種類]	[対象者]	[実施人員]	[実施方法]	[賃金支給]	[労働者の負担]
新規採用者訓練	新規採用者	2人	Off-JT	有	無
全体研修	派遣中の労働者	36人	Off-JT	有	無

労働者派遣法第30条の4項第1項の労使協定を締結しているか否かの別等					
労働者派遣法第30条の4項第1項の労使協定を締結しているか否：締結している					
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：以下の職種に派遣される労働者に適用					
(職業安定業務統計 中分類)					
085：乗用車運転の職業					
当該労使協定の有効期間：2026年4月1日～2027年3月31日					